

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:23地福第61-5号)
訪問調査 実施日： 平成24年 10月 26日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)安城市 (施設名)安城市立城ヶ入保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 杉浦 弘子	定員(利用人数): 54名
所在地:〒444-1206 愛知県安城市城ヶ入町丸根3	TEL 0566-92-0046

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>安城市立城ヶ入保育園は、城ヶ入町にある唯一の保育園として、古くから地域に根差した存在である。そのため、日頃から地域とのふれあいも多く、地域に見守られながら大切にされている保育園である。こうした環境のなか、城ヶ入保育園では保育方針に「地域とのかかわりの中で育つ保育」を明示し、日々の保育の中で一緒に関わり合いながら、保育園と地域との交流が続けられている。保育園の運動会は、町内と合同で開催され、園児や保護者、地域の高齢者の方が一堂に参加し、当日は大変な賑わいとなっている。地域活動の中でも、とりわけ伝統的な地域交流として長年続けられている「老人誕生祝訪問」は、一人ひとりの訪問者に合わせた内容を考え、ピアノや歌等子どもたちの得意とするものをそれぞれ披露する等、毎回楽しい催しが行われている。普段から高齢者の方々から訪問を待ち望む声も多くきかれ、城ヶ入保育園の歴史ある行事として、地域の人々にも認知されている。</p> <p>城ヶ入町は田畑が広がるのどかな町であり、城ヶ入保育園の周辺も豊かな自然に恵まれた環境にある。園舎は城ヶ入小学校の跡地に建てられ、敷地も広く、園庭では園児がのびのびと遊び、元気に走り回っている。園庭にはシンボルツリーでもある「くすのき」が大きくそびえたち、暖かく園児を見守っている。くすのきの木蔭では園で収穫した野菜を使ったカレーパーティーが行われ、園児や保護者の憩いの場となっている。その他にも豊かな自然を活かし、どんぐりやまつぼっくり等様々な自然の素材を集め、園児自身でそれらを活かした遊びを考えてみたり、近隣の田畑に生息する生き物を飼育する等、園のあちらこちらで自然とふれあうことができる。城ヶ入保育園では、地域や身近な自然との関わりが日常の保育の随所に取り入れられており、このような豊かな保育環境が園児の笑顔や元気に繋がっている。</p> <p>小規模保育園の特色を活かし、「職員みんなで育てる保育」を目指し、職員全員で協力し合いながら、園児一人ひとりを大切にされた保育が行える体制作りに取り組んでいる。その一環として、職員の資質向上に向け積極的な取り組みが行われている。近年の入園傾向の分析、園の課題の検証、課題解決に向け職員一人ひとりに見合った目標設定と研修計画の策定等、職員の質の向上に向けた体制が整えられている。ここには、職員数が限られた環境の中で職員全員で保育にあたっていくには、個々の職員の能力の向上が必要であるという園長の方針を土台とした城ヶ入保育園の保育の質の向上に向けた強い想いが感じられる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>城ヶ入保育園では今年も年長・年中の合同のクラス編成になっている。このような状況では園長・主任保育士の指導力のもと、保育園が丸丸となって取り組んでいく姿勢が大切になる。現在も園長はじめ職員は熱心に取り組まれているが、合同クラスでのそれらの園の取り組みが十分に保護者へ伝わっていない面もある。そのため、これまでとは異なる環境での保育に対し、保護者の中には少なからず不安を感じている場合もある。保育園としての方針や取り組みをわかりやすく保護者へ情報提供していくことは、保護者への安心に繋がっていく。現在も試行錯誤の段階ではあると思われるが、今後は、「合同クラスでは、こういった保育をしています」といった園からの情報発信の在り方について、具体的でわかりやすく保護者が理解しやすいよう工夫をされる等、検討を続けられることを期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けることにより、保育所としての役割、園長としての責任の重さを痛感しました。保育運営における課題やサービスのあり方を見直し、利用者のニーズや満足度に向けた取り組みをしていかなければいけないことを感じました。保育の見直しや職員の組織力を高めた人材育成だけでなく、園長としてのマネジメント力を高めいく必要性も感じました。

改善を求められる点については、園としての保育方針を保護者の方に理解していただけるように情報発信を強化し、コミュニケーションを十分図りながら保護者の意向を把握し、課題に向け改善していきたいと思えます。また、子どもの保育と保護者支援を行いながら、より良い園を目指し保護者に信頼され安心して預けられる体制を作りたいと思えます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

(別添)

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

安城市の方針や園の特徴を軸とし、城ヶ入保育園の保育理念と基本方針が掲げられている。それらは園のパンフレットや保護者向けの文書等様々な形で文書化をし、明文化されている。他にも職員室や保育室等随所に掲示をし、日常生活で常に触れることができるように整えられている。

保育理念・基本方針の周知においては、職員会議等での唱和、保護者へ入園を祝う会や父母の会での説明や、書面の配布等、日常の中で工夫をし、取り組んでいる。今後は職員の理解度の確認等、職員理解を促せるような取り組みも加えられることを期待したい。利用者等への周知においては、行事等を通じ、園長が保護者へ説明を行い、積極的に周知をしている。今後は行事参加者の状況等にも心配りをした周知の仕方等となるよう配慮をされると望ましい。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

安城市では「次世代育成支援行動計画」として、地域性や園の規模等を鑑み中長期的なビジョンや計画が策定されている。城ヶ入保育園でもこれに基づき、園の特性や地域性等を考慮した事業計画の策定が行われている。事業計画には、子育て支援事業や人材育成計画、収支計画等も策定されており、具体性を備えた事業計画となっている。特に収支計画については、公立保育園で可能な範囲の中で、園児数等を考慮した予算配分が計画されており、計画実現に向けた意欲の高さが示されている。

事業計画は、年度末に職員も参加し、計画の見直し・次年度の策定等を行っている。策定には職員の意見や利用者意向も踏まえている。期中でも職員会議で計画の進捗状況を確認し、見直しをしている。ただ、記録が少ない時もあり、記録の取り方について、今後の工夫が望まれる。職員の周知には、職員参加の定期的な見直し等を活用し、周知と理解を深めている。利用者等にも、行事等の際に園長から説明をし、積極的な取り組みを行っている。今後は状況に応じた周知の仕方等の工夫されるとより望ましい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉑ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉒ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉑ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長は、城ヶ入保育園の現状を分析し、地域交流や職員全員参加の保育、異年齢交流、職員の質の向上等の方針を表明している。これらの方針は職員会議等で説明をし、職員へ表明している。法令遵守に向け、関連法令等をリスト化し、職員間での読み合わせや勉強会等もを行っている。今後は職員の理解度の確認等、より積極的な取り組みも加えられると望ましい。

城ヶ入保育園では楽しく、安心安全に過ごせる環境づくり、保護者支援等を目指し、質の向上に取り組んでいる。職員会議では日々の子どもの様子や環境設定について具体的な事例を取り上げ、職員全体で話し合いをし、改善が図られている。職員の休憩時間や事務処理時間の確保等、職員が働きやすい環境づくりがされており、園長も積極的に声掛けをする等、指導力を発揮し取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

評価機関のコメント

安城市の「福祉のあらし」や地域の関連機関からの情報等を活かし、福祉事業動向、ニーズ等取り巻く環境の把握に取り組んでいる。現状では、把握された情報が城ヶ入保育園の事業計画等へ十分に反映されておらず、今後は事業計画等へ活かせるよう、収集したい情報の分析等を検討されると望ましい。

公立保育園の可能な範囲の中で、予算配分の年間計画を策定し、予算の使い方について改善が図られている。また、ISO14001に仕組み、光熱費の利用状況を分析し、グラフ化している。グラフは職員室に掲示し、職員にも周知をし、経費削減に向け改善を続けている。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>安城市の基準に基づき人員配置が行われている。今年度は合同クラスのため、主任保育士が補助に入り対応をしている。城ヶ入保育園では、近年の入園傾向、園の人材における課題等を分析し、園としての人材育成の基本的な姿勢も明確にしている。人事考課は、安城市の規程等に準じ適切に行われ、評価基準も明示している。結果のフィードバックは面談を行い、良い面を褒め、改善点は具体的な解決策を提案する等、職員への配慮がされている。</p> <p>職員の就業状況等は定期的に確認をしている。職員の意向は意識調査等を実施し、確認をしている。意向調査で課題があれば職員全員で検討し、改善に取り組んでいる。福利厚生は安城市の規程に準じ、職員共済への加入や定期的な健康診断の実施等、職員の福利厚生の充実に配慮がされている。</p> <p>城ヶ入保育園の経営案に職員教育・研修の目標等が明示されている。それをもとに、職員一人ひとりの意向や就業状況、スキル等を考慮し、研修計画が策定されている。計画は明確な研修目的もあり、具体的な内容になっている。限られた職員数の中全員で保育にあたっていくには、個々の職員の能力の向上が必要であるという園長の方針が反映されている。研修後は報告書を作成し、職員会議で発表をし、他の職員へ周知し、日常業務に活かしている。</p> <p>実習生受入れマニュアルの作成、読み合わせ等受入れの体制を整備し、実習中も実習状況を養成校へ伝える等養成校と連携を図りながら、積極的に取り組んでいる。</p>			
--	--	--	--

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ② ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

事故や感染症等緊急対応マニュアルをはじめ、衛生管理、食中毒対応、不審者対応マニュアル等安全・衛生管理のマニュアルを作成し、職員間で読み合わせもしている。予防に向け避難・不審者対応訓練、安全点検等も実施し、安全管理・確保体制も整備されている。

災害時の対応マニュアルが作成され、読み合わせをし、職員へ周知している。城ヶ入保育園は地域の避難所になっており、防災訓練やマニュアル作成等、町内会と連携しながら、安全確保のための取り組みも行われている。

利用者の安全確保のため、城ヶ入保育園では事例を集め、対応、改善、見直しがされている。今後はより徹底した安全確保の体制作りに向け、事例の分析・危険予測等、新たなヒヤリハット事例の検討・活用について検討し、取り組まれることを期待したい。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

町内に一つの保育園であり、長年地域と協調しながら、積極的な交流が続けられている。保育方針に「地域とのかかわりの中で育つ保育」を明示し、町内ふれあい交流会、合同運動等多数の行事を計画し、日々の保育の中で交流が深まるよう取り組んでいる。長年続いている「老人誕生祝訪問」は、毎回楽しい催しが行われ、高齢者の方々からも訪問を待ち望む声も多く寄せられている。園開放や夏休みの小学生対象の「パワフルキッズ」等もあり、これらの活動は保育園のHPや地域情報誌へ掲載し、積極的に情報発信も行っている。ボランティア受入れのマニュアルを作成し、読み合わせ、注意事項の説明等を行い、受入れ体制を整えている。

関係機関との連携においても、定期的な連絡会、民生委員や自治会等との連携、児童相談所等専門機関との連携等適切に行われている。専門家との相談機会もあり、それらの情報は事例検討を通じ、職員にも情報共有がされている。また、関連機関の連絡先等はリスト化し、職員へ周知している。

園開放利用者のアンケート、相談等を通じ地域ニーズの把握に努めている。それらは、園で検討をし、次年度の事業計画へ反映させている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

<p>城ヶ入保育園の理念や基本方針には、興味関心を引き出す環境整備や主体的に遊べる保育等、利用者を尊重した保育サービスの実施について明示がされている。人権擁護マニュアルの読み合わせを行い、子どもに投げかける言葉に配慮するなど保育へも反映している。利用者のプライバシー保護は、安城市の個人情報保護条例に準じたマニュアルの読み合わせや具体的な禁止事例を確認し合う等工夫をし、周知に取り組んでいる。</p> <p>利用者の意向は、個別懇談会や保護者参観、保護者アンケートの実施等で把握に努めている。現在、アンケート結果等は保護者へ書面で回答しているが、今後は意向に対しより具体的な対応ができるよう見直し、園の体制を整えられることが望まれる。意見を述べやすい環境への配慮としては、苦情解決の在り方をはじめとする現在の仕組みにおいて、より保護者への配慮が求められる部分もあり、今後は取り組みの見直し・検討をされることを期待したい。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

<p>サービス内容の評価は、定期的に職員と面談を見直し等を行っている。他にも保育士は自己評価を実施し、結果は園全体でも検討している。ただ、書面では改善策や改善計画等についての具体的な検討過程が確認できず、今後はより充実を図るためにも、現在の取り組みを見直し・検討されると望ましい。</p> <p>デイリープログラムや年間計画等を作成し、計画に基づいた保育サービスを提供している。定期的に保育内容や行事の見直しも行われている。</p> <p>サービス実施状況は、保育の記録や児童票、健康診断票等へ記載がされている。記録については、管理責任者を設置し、管理体制は安城市の規定に沿って、管理・保管・破棄・開示等が適切に行われている。その他にも、具体的な対応も決め、日々の保育に反映させている。利用者に関する情報には、職員間で共有するよう努めているが、園としての体制としては不十分な点もあり、現在の体制の見直し・検討をされることを期待したい。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園のホームページを公開し、園紹介パンフレットを安城市役所や町内会に設置する等情報の提供を行っている。また、地域情報誌(「くすの木だより」)に園の様子を掲載し、地域への情報発信も行っている。一日入園、園内見学や体験の希望の際には、園のしおりを配り、サービス内容の説明も行っている。</p> <p>市内転園については、必要書類のコピーを送付し、保育の継続に努めている。また、卒園後の相談も行っており、園だより等で保護者へも案内をしている。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>児童票・生活調査票・保育の記録等定められた手順に従い、アセスメントを行っている。個々の園児のニーズや課題は、保育の記録に記載している。個別懇談会では、ニーズや課題の把握とアセスメントの再確認を行い、状況を的確に把握するよう努めている。</p> <p>指導計画は、保育課程を基に長期計画や短期計画との関連性も踏まえて作成されている。園児一人ひとりの発達を踏まえ、主体的に活動できるよう配慮をし、計画策定に努めている。指導計画の評価・見直しは、定期的に職員会議で行われ、変更は赤字で記す等工夫をしている。</p>

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	非該当
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	非該当
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			

Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>保育課程は、児童憲章や児童の権利に関する条約等の趣旨を捉えて編成した上で、子ども一人ひとりの発達を考慮して作成されている。城ヶ入保育園では、今年は年長と年中の合同クラスとなり、こうした環境の中でそれぞれの発達に合った保育が行えるよう、環境の整備・保育内容の工夫等に取り組んでいる。</p> <p>幼保小連絡協議会等通じ、小学校との連携を図っているが、保護者からは移行準備段階に対応した保育へのニーズもあり、今後は就学に向けた取り組みや、就学を控えた子どもの保護者との連携・対応等についても検討されていくことを期待したい。</p> <p>シンボルツリーのくすのきの木蔭でのカレーパーティーや、裸足保育、生き物の飼育等、自然と関われる環境が整備されている。自然の素材を活かした遊びを考える等、子どもが自由に表現できるよう配慮もされている。特に園の歴史ある行事として「老人誕生祝訪問」は園のみでなく地域の人々にも認知され、社会と関わる貴重な体験の場となっている。</p> <p>保育士は「保育自己チェック表」を使い、毎週、自らの保育の振り返りを行っている。その他にも園内で公開保育を行い、日々の保育内容や保護者への支援の在り方等について改善を図っている。</p>

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	非該当
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育方針に「職員みんなで育てる保育」と明示し、職員みんなが協力し合い、子ども一人ひとりを大切に育てていく体制づくりに努めている。研修やケース検討等を通じ、子どもへの理解を深める取り組みも行われている。障害児保育では、ケース検討会や定期的な専門家の訪問等、関連機関と連携を図りながら、保育環境の整備に努めている。ただ、日々の保育で保育記録等の記載が不十分な点もあり、今後は現在の取り組みについて見直し、より環境整備へ向け取り組まれることを期待したい。

子どもの食については、栽培・収穫から調理までの体験、給食参観等食育の推進に取り組んでいる。給食時にはなじみのある音楽をかける等、楽しい雰囲気づくりに努めている。また、一人ひとりの食べる量を把握し、負担のないよう量を加減する等配慮もされている。

子どもの健康管理については、健康管理のマニュアル、保健年間計画に基づき取り組んでいる。既往症等は児童票や懇談会等で確認をし、対応をしている。日頃の健康状態を健康管理確認書で確認をし、体調不良の時には個別に配慮をしている。健康診断や歯科健診の結果は個々の健康診断票に記入し、職員間で周知をしている。保護者へは、結果を出席ノートに記載し伝えている。アレルギーについては、入所時の調査票で確認し、職員間でも周知を図っている。事前に献立内容をアレルギー資料・チェック表、配膳表等で誤食のないよう確認をしている。給食のメニューを似た代用食に変え、子どもの負担感が軽くなるよう工夫もしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ① ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	② ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	③ ・ b ・ c

評価機関のコメント

送迎の際の情報交換や出席ノートでの情報交換の他にも、保護者への支援の取り組みとして、子育て相談や個別懇親会等を行い、情報交換や、子どもとの関わり方等保護者からの相談に応じている。保育参加では親子のふれあいの機会を設けたり、保育体験後の反省会を保護者との共通理解を深める場とする等、保護者との保育の共通理解を図るための取り組みも行われている。今後はより密接に寄り添った支援に向け、一人ひとりの保護者の状況を的確に把握し、保護者支援の在り方や保護者への配慮等について工夫されることが望ましい。虐待対応としては、身体測定や日々の登園後の視診や着替えの様子から、早期発見に努めている。また、職員間でマニュアルの読み合わせをし、虐待に対する理解も深めている。